

# 国際教養大学 S I N E T 接続回線調達業務仕様書

## 1 概要

本仕様書は、国際教養大学（以下、「本学」と呼ぶ。）に対して受注者が提供する S I N E T（学術情報ネットワーク）接続用回線（当該通信回線関連工事及び管理・保守を含む）の仕様を定める。既存回線からの移行にかかる全ての費用は本導入に含まれる。なお、本件で調達する通信回線への接続に必要なルータ、スイッチ類等ネットワーク装置の調達、設置、設定、接続作業等については、本件の適用範囲には含まない。

## 2 利用期間

2024 年 4 月 1 日（始期）から 2029 年 3 月 31 日（終期）まで（60 か月）とする。

## 3 技術的要件

- (1) 全ての区間は、帯域保証型回線もしくは帯域確保型回線とし、ベストエフォート型回線もしくは一部帯域保証型回線は不可とする。
- (2) インターネットから隔離された閉域網による広域イーサネットサービスであること。
- (3) 全ての区間において 1Gbps の帯域が保証又は確保されていること。
- (4) 通信設備は受託者の自社設備によるものであること。ただし秋田 DC 収容建物内を除く。
- (5) 各拠点での提供インターフェースは、各拠点の回線帯域に適合する下記イーサネットインターフェースであること。  
1000Base-T (RJ-45 メタルインターフェース)
- (6) 本学の通信機器が付与する IEEE802.1Q で規定されるタグ VLAN を透過し、一つのアクセス回線に複数の VLAN を論理的に混在できること。
- (7) インターネットに直接接続しない閉域のネットワークとし、本ネットワークの接続先以外から本ネットワークへの不正アクセスが不可能なセキュリティの高いネットワークであること。
- (8) 契約期間内において、本学が拠点の増減及びアクセス速度の増減など拡張性について柔軟に対応できること。
- (9) 一定期間内の通信回線の使用状況等が把握できるデータを定期的に提供できるとともに、本学の申し出に応じて速やかに提供・閲覧できるようにすること。

## 4 回線構築および保守等の要件

- (1) 接続拠点  
別紙 1 「接続拠点一覧」のとおり。
- (2) 保守および監視範囲  
別紙 2 「保守および監視の範囲」のとおり。
- (3) 経路の冗長性  
別紙 3 「拠点間経路の条件」のパターン 1・2 のいずれかを満たすこと。

## 5 品質保証

- (1) 網内遅延時間や故障回復時間、稼働率に係る SLA が具備された回線であること。なお、SLA 適用に係る保証対象区間及び料金返還等については通信事業者の約款に準ずることとする。

## 6 保守・監視体制

- (1) 24 時間 365 日の故障受付、復旧、障害通知体制を有すること。
- (2) 秋田市内に自社保守拠点を有すること。
- (3) 故障発生時においては原則受託者により障害検出を行うとともに、あらかじめ指定した連絡先に 10 分以内に電話または電子メールで通知するとともに、迅速な故障区間切り分けおよび復旧を図ること。

## 7 連絡体制

- (1) 受注者は本学と連絡・調整を行う一元的な窓口となる担当者を定めること。
- (2) 受注者は本調達に関して、必要に応じて本学の担当者へ提言・助言および必要な報告を文書またはメールで実施すること。また、当学から要求があれば直接訪問して説明できること。

## 8 収容局・中継局の災害対策

- (1) 耐震  
収容局は震度 7 にも耐えられる構造を持つこと
- (2) 電源  
収容局・中継局で、発電機および蓄電池等による電源バックアップ体制を整備していること。
- (3) 災害時に被災の影響を最小限に抑えるため、中継区間・アクセス区間ともにできる限り架空配線を避け、地下配線とすること。

## 9 その他

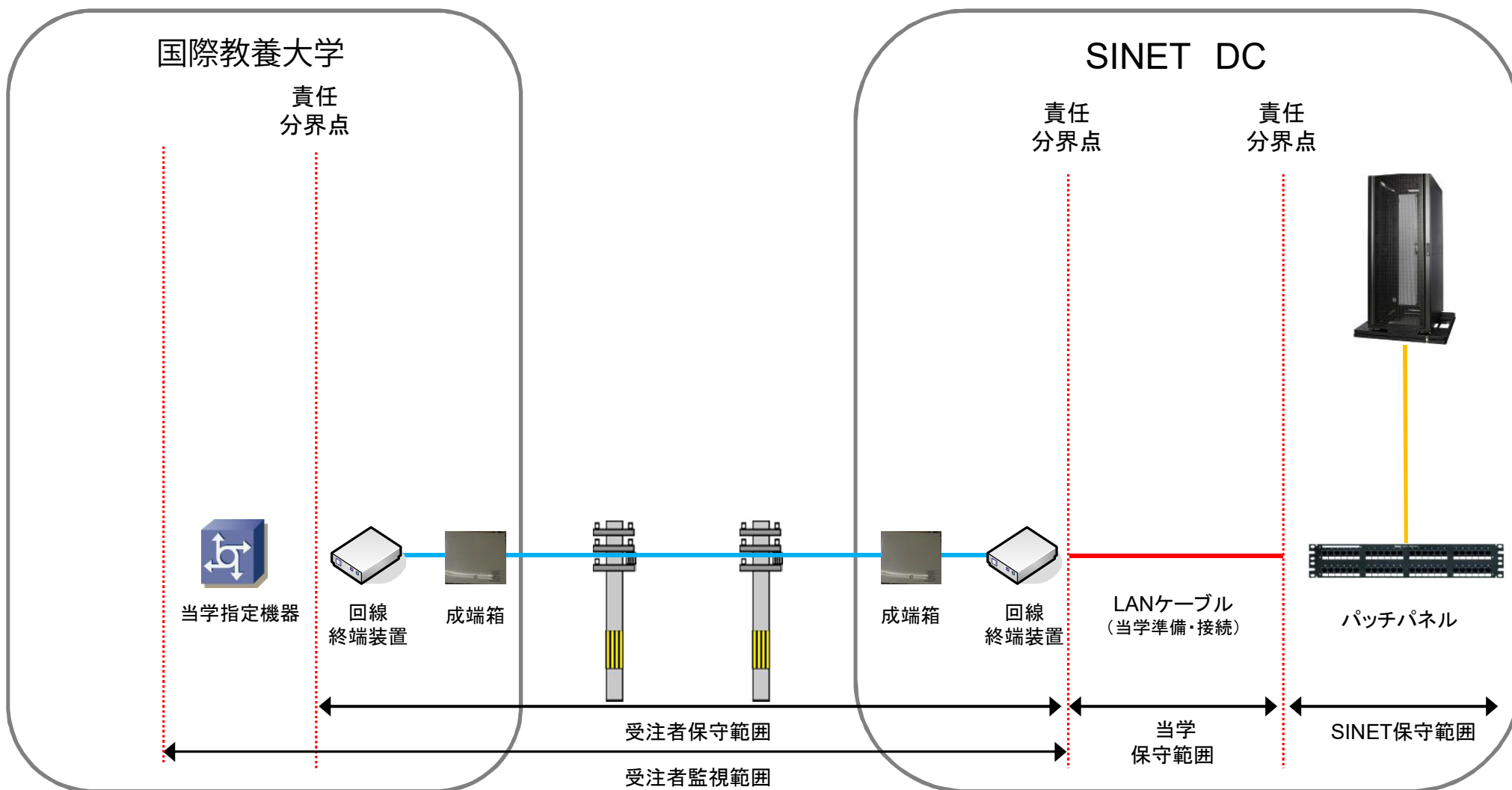
- (1) 仕様等の遵守  
受注者は、本仕様書を遵守し通信回線の提供を行うこと。
- (2) 機密情報の保護  
受注者は本調達において知り得た本学の機密に関する情報を本学の承認なく第三者に開示してはならない。ただし、当学から承諾があった場合は、その限りではない。また、機密情報を保護するために必要な費用は、原則受注者に負担とする。
- (3) 法令の遵守  
受注者は本調達にあたっては関係法令および本学の条例、規則、要綱等を遵守すること。
- (4) 打ち合わせ費用など  
納品・導入などの打ち合わせに要する通信費、調査費、印刷費、旅費等の経費は受託業者負担とする。また、S I N E T回線へ接続し通信を開始するまでの諸費用は全て受託業者負担とする。
- (5) 疑義の解釈  
受注者は本調達において疑義が生じた時または本仕様書に記載のない事項については、本学と速やかに協議し、その指示に従うこと。

## 別紙1「接続拠点一覧」

| 項番 | 拠点名         | 所在地               | 通信帯域  | インターフェース規格 |
|----|-------------|-------------------|-------|------------|
| 1  | 国際教養大学      | 秋田市雄和椿川字奥椿岱 193-2 | 1Gbps | 1000BASE-T |
| 2  | SINET 秋田 DC | 秋田県内（詳細は本学より別途指定） | 1Gbps | 1000BASE-T |

## 別紙2

### 保守および監視の範囲





### 別紙3 拠点間経路の条件 (パターン2)

